

第8回定例岡山県教育委員会議事録

1 日 時 令和8年8月7日（金）

開会 14時45分 閉会 15時48分

2 場 所 教育委員室

3 出席者

教育長	中村 正芳
委員（教育長職務代理者）	上地 玲子
委員（教育長職務代理者）	服部 俊也
委員	須江 健治
委員	中嶋 佳乃子
教育次長	藤原 いずみ
教育次長	佐々木 亨
学校教育推進監	鶴海 尚也
教育政策課	課長 浜原 浩司
	副課長 小野 敏靖
	総括主幹 水島 忠彦
教職員課	課長 平松 克茂
義務教育課	課長 横山 智康
高校教育課	課長 金井 庸記
特別支援教育課	課長 有田 純子
財務課	課長 青木 弘明

4 傍聴の状況 0名

5 附議事項

- （1）令和8年度末校長・教員等人事異動要綱について
- （2）令和9年度使用教科書図書の採択について

6 協議事項

- （1）令和8年度9月補正予算について

7 報告事項

- （1）令和9年度岡山県立高等学校・中等教育学校長（任期付職員）選考の実施について

(2) 令和8年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

8 その他

9 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項(2)は教育行政の公正を確保するため、協議事項(1)は議会との協議を要するものであり、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。附議事項(2)、協議事項(1)は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項(1) 令和8年度末校長・教員等人事異動要綱について

・教職員課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第14号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第14号は原案のとおり決した。

報告事項(1) 令和9年度岡山市立高等学校・中等教育学校長(任期付職員)選考の実

施について

・教職員課長から資料により一括説明

(委員)

昨年度は適任者の選出に至らなかったと記憶しているが、本年度はぜひふさわしい人材を確保していただきたい。特に昨年度のケースでは、一旦採用内定に至りながらも、最終的に家族の同意が得られず辞退となった事例があった。この反省を踏まえ、選考の初期段階から候補者に対し、家族の理解や協力体制について慎重に確認を行うなど、円滑な採用に向けた配慮をお願いしたい。

(教職員課長)

昨年度の選考では、1名を合格としたものの、最終的に給与面等の処遇についてご家族の同意が得られず、採用に至らなかったという経緯がある。

今年度の選考においては、その反省を踏まえ、募集要項だけでなく「Q&A」の内容を昨年度より詳細に改訂した。具体的には、想定される年収額をより明確に示すなど、処遇に関する情報提供を強化している。

これにより、候補者本人が早期に家族と具体的な相談を行い、十分な理解を得られるよう環境を整えた。昨年度の事案を教訓とし、円滑な採用に繋げてまいりたい。

(委員)

任期付校長の公募については、世間一般に「なり手が少ない」というイメージがあるが、採用につなげるために、どのような条件が必要であると考えているか。

(教職員課長)

採用を成功させるための条件として、今年度は主に2つの対策を講じている。

第一に、募集対象の校種を絞り込むことで、岡山県として「どのような人材に来ていただきたいか」「どのような改革を期待しているか」というメッセージを、より明確かつ強力に発信することである。

第二に、広報活動（PR）の徹底である。岡山県の取組や求める人物像を広く周知し、多様な層へアプローチすることで、意欲ある候補者の掘り起こしに注力したいと考えている。

(委員)

募集要項にあるリーダーシップやマネジメント能力があれば、組織運営への期待は持てる。しかし、教育委員としての経験からも感じるが、民間企業と学校現場では実態が大きく異なり、特に教育関連法規や特有のルールなど、習得すべき専門知識が膨大にあるのではないかと。

民間出身の候補者が、採用当初からこうした学校現場特有の法制度や環境について、十分な理解や知識を備えているとは考えにくい。

採用選考の段階で、候補者がこうした「現場の違い」をどの程度認識できていると考えているか。また、不足している知識や理解を補うためのサポート体制や、事前の意識

合わせについてどのように考えているのか。

(教職員課長)

民間から教育現場へ飛び込む候補者にとって、学校特有の環境や法制度に対する不安は当然あるものと認識している。

そのため、募集要項にも示している通り、正式な赴任前に「2ヶ月間の事前研修期間」を設けている。この期間中に、教育庁でのレクチャーや、実際に配属予定の学校へ足を運ぶ機会を設けており、学校現場の雰囲気慣れていただくよう配慮している。

あわせて、懸念のあった教育法規等の専門知識についても、この2ヶ月間で集中的に研修を実施する計画である。現場の実情と必要な知識の双方について、赴任前にしっかりと理解を深められるよう、事務局として万全のケアを行っていく考えである。

(委員)

そもそものような志や動機を持って、民間から学校長に応募してこられるのか、その傾向を伺いたい。

(教職員課長)

個々の応募者によって動機は様々であり、詳細なすべてを把握しているわけではないが、共通する傾向としては以下の点が挙げられる。

民間企業で培ってきた「マネジメント能力」や「一定期間内に確実な成果を出す手法」を、教育という新たなフィールドでどれだけ活かすことができるか、自らの経験を試したいという高い志を持って応募されていると認識している。

子どもの成長という、ビジネスとは異なる繊細かつ重要な領域において、これまでのキャリアを通じて得た知見を社会に還元したいという強い思いが原動力になっているものと考えている。事務局としても、そうした前向きな情熱を持った方にぜひ来ていただきたいと願っている。

(委員)

先ほどの説明の中で、より広く知っていただくための「広報の強化」というお話があったが、具体的にどのような媒体や手法を用いて周知を図る予定か。

(教職員課長)

広報の具体的な展開については、現在次の施策を予定している。

第一に、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」を活用した積極的な情報発信を行う。

第二に、県および教育委員会の公式ホームページへの掲載に加え、Facebook 等の SNS とも連動させて周知を図る。

第三に、経済界への直接的な働きかけとして「岡山県経済同友会」への募集要項の配布・周知依頼を行うほか、県の東京事務所においても要項の配布を実施する。

広報の可能性はまだ他にもあると考えているが、現時点では予算との兼ね合いも考慮しつつ、これらの手法を中心に効果的な PR を進めてまいりたい。

(委員)

広報の拠点として挙げられた「県の東京事務所」について確認したい。実際にどのような層が事務所にアクセスしており、募集情報を届ける場としてどの程度の広がりがあるのか。

事務所を利用するのは、主に岡山県出身者や県人会関係者など、すでに本県とゆかりのある方々を中心ではないかという懸念がある。一方で、過去の任期付校長の採用事例を振り返ると、県外出身の方も多かったと記憶している。

東京事務所が募集の「キー」になることは理解できるが、単にゆかりのある層だけでなく、広く外部の優秀な人材にアプローチする場として機能するのか、事務局が想定しているターゲット層と事務所の役割について伺いたい。

(教育次長)

県人会といった既存のネットワークに加え、併設されているアンテナショップへの募集要項の配架など、いくつかのチャネルがあると考えている。

具体的にどのような層に対し、どのような見せ方で情報を届けるのが最も効果的かについては、これから東京事務所側と詳細な相談および調整を行っていく予定である。

(教育長)

最も効果が高いと判断しているのは、担当課長が最初に述べた「PR TIMES」などの有料プレスリリース配信サービスによる外部への「投げ込み」である。

こうした有料サービスを活用することで、情報が大手ニュースサイトのトップページや検索結果の上位に表示され、全国へ一気に拡散されるという大きな波及効果がある。

この戦略を採用した背景には、昨年度、庁内の副業チームによる分析がある。彼らが「全国規模で情報を広めるには、有料サイトの活用が極めて有効である」との提言を行い、それに基づき実施した結果、確かな手応えを得られた。コストは発生するが、その分の価値はあると判断し、今年度も積極的に活用していく方針である。

(委員)

先ほど、有料サイトの活用による広報効果のお話があったが、その結果、昨年度の選考において、実際に何名の応募があったのか、改めて具体的な数字を伺いたい。

(教職員課長)

一昨年は3名で昨年は17名の応募があった。

昨年の17名のうち9名が県外であった。

報告事項（2）令和8年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

- ・義務教育課課長から資料により一括説明

(委員)

指導員へも配布しているとのことだが指導員が生徒へ直接指導することがあるのか。

(義務教育課長)

国が補助する放課後の学習支援事業において、指導員は教員とともに指導・サポートにあたっている。

指導員に配布しているのは、本日提示した資料そのものではなく、より要点を絞った「別冊（見開きのリーフレット形式）」である。このリーフレットでは、単なる問題演習ではなく「系統的に学ぶこと」の重要性を伝え、放課後の学習時間をより有効に活用し、子どもたちへの的確な支援につなげていきたいと考えている。

(委員)

昨年度と比較して改善の兆しが見えるという報告は非常に前向きなものと受け止めている。

そこで具体的に、どのような問題において「昨年よりもできるようになった」という成果が表れているのか、分析結果から見えてきた具体的な改善ポイントを伺いたい。

(義務教育課長)

詳細な分析は今後行うが、全体的な傾向としては大きな変化はない。

昨年度は夏から早期に動き出し、校長経由で現場の声を反映させた資料作成や、集中的な教員研修を実施したことによって、子供たちの変化というより、授業改善、教員の過去の課題を意識した結果であると考えている。

(委員)

小学校の算数は全国と比較して低めだが、中学校の数学は全国水準である。

小学校段階での課題が中学校で解消され、学力が巻き返されているのか。

(義務教育課長)

小学校で、中学校へ進学する前段階での学習の積み残しへの働きかけを意識して行っているためだと考える。

校種をまたぐタイミングだけでなく、毎年つまづきを解消できるよう働きかけをしているところだ。

(委員)

現状の確認として、正答率の全国的な格差について伺いたい。岡山県は概ね全国平均付近とのことだが、全国的に見て自治体間の格差やばらつきは依然として大きいものなのか、その傾向を伺いたい。

(義務教育課長)

全国的な格差については、現在はほとんど存在しない。調査開始当初は大きな開きがあったが、現在は各自治体が非常に対策を強化しており、正答率の差は極めて小さくなっている。

数値で見ても、わずか 0.1 ポイントや 1 ポイントといった僅差の中に各都道府県がひしめき合っている状態である。

(教育長)

以前は「全国 10 位以内」という具体的な目標を掲げていたが、現在はその目標の捉え方が変わってきている。

全国の平均正答率は極めて僅差で密集しているため、わずか 1 ポイント、スコアを上積みするだけで、一気に全国 10 位圏内へ浮上するような状況にある。

(委員)

岡山県と秋田県が教育分野で交流を行っていると聞いている。今回の結果において、秋田県との交流から得た知見や取り組みがプラスの影響を与えたということはあるか。

(義務教育課長)

秋田県との交流は 7 年目を迎え、学ぶべき要素は既に明確になっている。現在はその知見を「どう徹底し、どこに焦点を当てるか」という実践段階にある。

今年度は 2 年ぶりに指導主事を派遣しており、従来の資料配布や研修に加え、ICT を活用した新たな取り組みを開始した。具体的には、秋田県の授業動画の配信や、「きりたんぼチャンネル」と称した月 1 回のリアルタイム交流を実施している。これにより、現場の教員が秋田県の教員に対し、授業のポイントや意図をチャット等で直接質問できる環境を実験的に構築した。

初期のような劇的な違いは少なくなっているが、手法の「徹底」と「焦点化」において、引き続き秋田県から学ぶべき点は多いと考えている。

(委員)

地域によって学力に差が生じることもあるかと思うが、それは、特定の地域において学校や教員の指導意識が高いことによるものなのか。あるいは、保護者の教育関心が高く、塾や家庭教師の利用率が高いといった家庭の教育環境が影響しているのか。地域差を生んでいる主な背景をどう考えているか。

(義務教育課長)

地域差の要因は、家庭の教育費よりも、自治体による教育環境整備の差が大きいと考えている。

特に小規模な町村では、学校数が少ない分、自治体独自の予算で支援員や町費負担教員を厚く配置できる場合があり、それが手厚い指導に繋がっている。

一方で、都市部は通塾率が高く成績が良いイメージがあるが、調査結果を見ると英語などで必ずしも都市部が高いわけではなく、むしろ郡部の方が良好な結果を示す例もある。したがって、一概に「都市部＝高学力」とは言えない。

以 下 、 非 公 開 の た め 省 略

閉会